

# 外交力の抜本的な強化を求める決議

## 1 外務省予算の抜本的拡充

- 政府安全保障能力強化支援（ＯＳＡ）
  - ＯＳＡ予算の大幅拡充及び実施体制強化
- 経済関係
  - 日本企業の海外展開支援：「日本企業支援窓口」の取組強化
  - 日米経済関係の一層の強化に向けた体制構築
  - 経済安全保障上のリスクにも配慮した健全な対日直接投資の促進
- 政府開発援助（ＯＤＡ）
  - 「危機管理投資」としてのＯＤＡの戦略的推進
  - ＯＤＡに対する国民への丁寧な説明の実施
- 戦略的対外発信
  - 人的体制の質・数の強化
  - 予算措置の拡充を通じた情報戦への対応に係る体制強化
- 文化外交
  - 日本文化の魅力発信のための体制の強化
  - 人的交流を含む文化外交予算の大幅拡充
- 邦人保護施策
  - 旅券手数料の引下げ等日本人の海外渡航の負担軽減
  - 安全・安心な海外旅行環境の整備
- 多様な人材確保・育成
  - 業務合理化、働き方改革
  - 各種手当て等の見直し・拡充
- インテリジェンス
  - 専門人材の育成を含めた対外インテリジェンス体制の抜本的強化

## 2 定員の飛躍的増強及び人員体制の強化

- 2030年代初頭までの定員8,000名達成
- 出張旅費等必要経費の十分な確保

## 3 在外公館の「数」「質」双方の拡充

- 小規模公館の体制強化等、既存の在外公館の機能強化、及び在外公館数250の実現に向けた在外公館新設の戦略的推進
- 在外公館施設の新設・修繕を含む営繕予算及び体制の増強、在外公館の強靭化
- 質の高い在外公館の料理人確保

## 4 政府全体の外国人対策への貢献

- 一部の外国人に対する違法行為・ルールからの逸脱への毅然とした対応
- 適正かつ円滑な査証業務の実施
- 令和8年度中の査証手数料の引上げ
- 海外にいる邦人の万全な保護
- 外国人土地取得に係る調査の実施
- 外為法や経済安全保障推進法等政府全体の経済安全保障政策の立案及び実施への貢献

**外交力の抜本的な強化を求める決議**  
～「世界の真ん中で咲き誇る日本外交」の実現に向けて～  
【外交部会・外交調査会・国際協力調査会 決議】

令和7年12月4日  
自由民主党政務調査会

世界が直面する課題に向き合い、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す。我が国を取り巻く安全保障環境は戦後最も厳しく複雑になっている。中国による軍事活動の活発化、北朝鮮による核・ミサイル開発の継続、ロシアによるウクライナ侵略及び中東情勢の長期化・深刻化など、東西冷戦崩壊後、我々が当然のごとく享受してきた自由で開かれた安定的な国際秩序は大きく揺らいでいる。このような局面において、戦後平和国家の道を歩んできた我が国は、国際社会における自由、民主主義、人権、法の支配を推進し、平和で安定した国際環境を能動的に創出していく努力が必要である。

我が国は、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」を外交の柱として引き続き力強く推進し、時代に合わせて進化させながら、そのビジョンの下で、同盟国や基本的価値を共有する同志国、グローバル・サウス諸国等との連携強化に取り組んでいくべきである。米国との緊密な連携は、日本外交・安全保障の基軸であり、今や世界で最も偉大な同盟となった日米同盟の抑止力・対処力をもって、世界の平和と繁栄に貢献していく。同時に、G7、ASEAN、豪州、インド、EU、NATOなどとの協力関係を更に強化するとともに、日米豪印、日米韓、日米比、日米豪、日米英など実践的かつ多面的な協力・連携を一層拡大していくべきである。また、ODAに加えて、OSAの戦略的拡大も重要である。拉致問題の即時解決に向けて、あらゆる手段を尽くして取り組む必要がある。

また、日本が「強い経済」を作る上でも、ルールに基づく自由で公正な経済秩序やCPTPPの高い水準の維持・強化、更にはCPTPP締約国の拡大といった多角的な経済外交の展開に加え、デジタルやAI、経済的威圧への対応を含む経済安全保障といった戦略分野におけるルール作りを我が国が主導していくべきである。

さらに、宇宙、サイバー、電磁波といった新たな脅威への対応も待ったなしであり、近年国際的に競争が激化するAI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野に、危機管理投資としてオールジャパンで取り組む外交ツールを強化する必要がある。また、地政学的な競争が激化する中、偽情報の拡散を含む情報操作といった課題が恒常的に発生しているところ、不審な動向や問題となる事象を迅速に検知・解析するなど情報収集・分析に取り組むとともに、効果的な戦略的対外発信等を一層推進し、迅速かつ毅然と対応する必要がある。そのためにも、AI等の新興技術の活用や専門知見を有する人材の拡充をより一層推進していくべき

である。

本年5月、我々自由民主党が採択した「外交力の抜本的な強化を求める決議」では、①経済安全保障強化の観点も踏まえた戦略的なODAの実施、OSA予算の大幅拡充、文化外交の一層の推進のための予算拡充、情報セキュリティ・専門人材育成・DX推進等外務省予算の大幅拡充、②2030年代初頭までに8,000名を目指した人員体制の主要国並みの強化、及び③250公館実現に向けた機構の「質」の拡充、既存の小規模公館の体制強化を政府に対して強く求めた。

本年6月の「経済財政運営と改革の基本方針 2025」においても、国益を守るとともに、世界の安定と繁栄に向け国際社会をリードするための外交力強化の取組として、FOIPの実現に向けた同盟国・同志国、グローバル・サウスとの連携、ODAの拡充やOSAの戦略的強化のほか、「親日・知日派の育成」、「歴史認識や領土・主権に係る内外発信」、「文化外交の充実」、「主要国の水準等を考慮した査証手数料の見直し」、「外交・領事実施体制の抜本的な強化」、「人的体制の強化」、「多様な働き方支援を含む財政基盤の整備」、「在外公館の強靭化」が明記された。

以上のようなことから、「世界の真ん中で咲き誇る日本外交」を取り戻すには、強い外交力を支える上記の全ての外交実施体制の抜本的な強化が不可欠である。このような認識の下、自民党は、政府に対して以下の事項の実現を講じるよう強く求める。

## 記

### 1 外務省予算については、以下の事項の実現を含めて抜本的に拡充すること。

国家安全保障戦略において国力として最初に挙げられるのは「外交力」であり、我が国の国益追求の基盤は外交。外交と防衛は国家の根幹であり、車の「両輪」である。したがって、現下の情勢を踏まえ防衛費を増強するのみならず、外交予算も同じく抜本的に増強する必要がある。こうした観点から、為替の影響や現地の物価も勘案しつつ、外務省予算をこれまでの延長線上にない規模で抜本的に拡充することが我が国の国益追求を支える以下の政策を実行する上で必要不可欠。

- 同志国の安全保障能力・抑止力を向上させ、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出する観点から、特にOSAの拡充のための予算を大幅に拡充すること。これによりOSA案件の高度化・大規模化を可能にし、防衛装備移転その他の安全保障支援ツールとの連動性を高めるとともに、OSAを通じて日本製軍民両用品の海外展開を支援し、国内生産基盤の強化に資する取組を推進すること。そのためのOSAの実施体制を強化すること。
- 米国の関税措置を始めとする国際情勢の変動の影響を受ける日本企業の海外展開を支援すべく、在外公館の「日本企業支援窓口」の取組を強化すること。インフラ輸出支援の拡充等により、グローバル・サウスの活力を取り込んで日

本経済の成長に貢献すること。関係省庁と共に、日米戦略的投資イニシアティブの推進を始めとした関税に関する日米間の合意の実施、経済安全保障を含めた日米経済関係の一層の強化に向け、必要な体制を構築すること。同時に、経済安全保障上のリスクにも配慮しながら、日本経済の持続的成長に寄与する健全な対日直接投資を促進していくこと。

- 「三方良し」の実現に資する国際協力を推進すること。そのために、国益の観点から、ODA を、開発援助を通じた外交ツールとしてだけでなく、我が国にとって重要な国家・分野に対する「危機管理投資」として戦略的に推進すること。被援助国との関係では、幅広い開発途上国に対して戦略的に ODA を実施することを通じて社会課題解決策を共創し、グローバル・サウス諸国との連携強化にも繋げること。国際社会全体の観点からは、人間の安全保障を推進し、環境、気候変動、国際保健といった地球規模課題の解決とルール形成主導を進めること。こうしたルール形成を始めとする多国間協力を主導するべく、幹部職員を含む国際機関で活躍する日本人職員の増強を含む取組を通じて国際機関の戦略的活用と我が国のプレゼンスの強化を図っていくこと。また、これらを実施するに当たって、今年 60 周年を迎えた JICA 海外協力隊やオファー型協力、民間投資を促す ODA の新しい仕組みも活用し、ODA を一層効果的・戦略的に実施することが重要である。このような点を踏まえ、無償資金協力・技術協力・官民連携、国際機関拠出金や NGO を通じた支援等の ODA を、為替の影響も勘案しつつ、様々な形で拡充すること。また、今後5年で ODA 対 GNI 比 0.7% の国際目標を達成すること。これら ODA の質と量双方の拡充に当たっては、国民の幅広い理解を得られる丁寧な説明が必須である。
- 激化する情報戦を勝ち抜くための効果的な戦略的対外発信を強化すること、及びそのための人的体制の質・数両面の強化、予算措置の一層の拡充を図ること。具体的には、第一に、日々の情報収集・分析機能を強化することにより、外国からの悪意ある情報操作の兆候をいち早く察知するとともに、我が国として適切かつ効果的な「ナラティブ」を検討すること。第二に、悪意のある主体による情報操作の余地を狭めるため、伝統メディアや SNS を問わず発信手段を適切に組み合わせ、発信のターゲットを的確に絞り、政府として効果的な発信を行うこと。第三に、我が国の発信能力を補強するため、在外公館でのコンサルタントや外部専門家の知見の活用の拡大、現地のインフルエンサーの登用、有識者の招へい・派遣等の人物交流の充実、シンクタンクとのネットワークの拡充、発信者となる有識者の育成も継続的に取り組んでいくこと。これらを実現するため、専門的な知見を有する人材の育成・登用や在外公館及び外務本省において戦略的対外発信業務に係る定員の拡充、前例にとらわれない規模での戦略的対外発信関連予算の拡充等を通じ、情報戦への対応に係る体制を更に強化

すること。

- 日本に対する信頼、親近感、好感度を向上させ、ABE イニシアティブ等を通じて「ジャパン・フレンズ」の輪を広げ、我々の発信が好意的に受け入れられる国際環境を醸成する観点から、文化外交を抜本的に強化すること、そのために、幅広い層をターゲットとして多様な日本文化の魅力を発信するための体制を強化し、人脈形成、情報収集、政策発信等に最大限活用すること。特に、在外公館及び外務本省において文化発信に携わる職員の定員の拡充、国際交流基金の職員数の大幅な増加を図り、文化コンテンツの各分野や海外における日本語の普及に係る専門的知見を有する人材の拡充・登用を進めるとともに、各國政府要人等を含む幅広い層を味方に付け、そうして構築した人的ネットワークに基づく地に足の着いた外交活動を展開するために十分な体制を確保すべく、人的交流を含む文化外交に係る予算を大胆に拡充すること。
- 政府の最も重要な責務の一つである邦人保護施策を抜本的に強化する重要性は論をまたず、現下の厳しい国際情勢を踏まえ、外務省は邦人保護業務を一層強化すること。海外での邦人の活動に資する形で、日本人学校の活動を支援すること。また、国際理解の基盤となる人的交流を一層促進していくためには、コロナ禍後のアウトバウンドの回復が課題となる。外務省としても、旅券手数料の引下げなど、日本人の海外渡航の負担軽減に努めるとともに、国際観光旅客税も活用して日本人に直接裨益する形で安全・安心な海外旅行環境の整備に更に取り組むこと。
- 外交の要諦は「人」である。様々な専門性を有する多様な人材の確保・育成に取り組むこと。ワークライフバランスの推進や、より多様で柔軟かつ生産性の高い働き方を可能とすべく、AI も活用したデジタル化・業務合理化、情報システムの統廃合及び働き方改革に向けた各種取組を一層強化すること。単身赴任や単身で子女を帯同しての赴任等赴任形態の多様化を踏まえ、子女教育支援や子育て世代を含む職員の多様な働き方支援等を含む各種手当等を見直し、拡充すること。新卒採用のみならず経験者や任期付職員等を含め採用・雇用の多様化も念頭に、採用広報活動を一層強化するとともに、研修制度の整備・拡充にも取り組むこと。
- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境において、我が国の国益を守り、国民の安全を確保する外交を進めていく上で、インテリジェンスの存在は不可欠である。政府全体のインテリジェンス司令塔機能の強化が行われる中、対外情報の収集・分析を担う外務省として、人的情報、公開情報等の多様な情報源に関する情報収集機能や政策の立案・決定の礎となる分析機能の強化、そのための専門人材の育成を含め、対外インテリジェンス体制を抜本的に強化すること。

2 定員については、山積する外交課題に対し、引き続き増員を図り人員体制を主要国並みに強化すること。「国家安全保障戦略」の具現化を念頭に、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」に明記された「外交・領事実施体制の抜本的強化のため」の「人的体制の強化」を加速させるべく、2030 年代初頭までに 8,000 名という目標に向けて、令和8年度においても、定員を飛躍的に増強すること。また、外務省職員のあらゆる活動を一層充実させるため、出張旅費などの必要な経費は、無駄を省きつつも予算制約によって活動が鈍ることがないよう、十分確保すること。

3 在外公館については、「数」「質」双方の拡充を図り、「厚みのある公館」を目指して取り組んでいくこと。

- 定員の増強を図りながら、特に小規模公館の体制強化など、既存の在外公館の機能強化を継続していくこと。また、在外公館数 250 の実現に向け、在外公館の新設を戦略的に進めていくこと。
- 在外公館は、我が国の「顔」であり、最後の「砦」。緊急事態対応や邦人保護、情報保全等に万全を期すため、機能強化等の「質」の拡充を図ること。また、危機管理投資の観点も加味しつつ、在外公館施設の新設・修繕を含む営繕予算及び体制の増強を念頭に、老朽化する施設への対策はもとより、経済合理性の高い施設の国有化など、中長期的な取組が必要な在外公館施設の強靭化を引き続き計画的かつ強力に推進すること。在外公館施設については、我が国の経済・文化の発信拠点として日本らしさにも留意しつつ整備していくこと。
- 外交活動を強力に推進し、我が国の食文化の発信を強化するため、質の高い在外公館の料理人の確保に向けて取り組むこと。

4 諸外国・地域との全般的な関係も踏まえながら、自由で開かれた国であり続けることが長期的な国益に資するとの考えに立脚しつつ、外務省として、政府全体の外国人対策に貢献すること。

- 一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民が不安や不公平を感じる状況が生じていることを踏まえ、排外主義とは一線を画しつつも、こうした行為に毅然と対応すること。
- 治安・テロ対策等の観点から、警察庁、入管庁等とも緊密に連携しつつ、各の政治・経済・社会事情等も考慮した厳格な審査を行うことを含め、適正かつ円滑な査証業務を行うこと。また、増大する査証申請に適切に対応するため、査証業務の人的・物的体制の整備やデジタル化等にも取り組むこと。
- 令和8年度中に主要国の水準等を考慮して査証手数料の引上げ等を実施すること。
- 領事活動・外交実施体制、海外にいる邦人の万全な保護等に係る取組を強化

すること。

- 昨今国民の関心が非常に高い外国人土地取得に関し、諸外国における外国人による土地等の取得や利用規制等について調査を行い、今後の制度設計における政府全体の検討に貢献すること。
- 外為法や経済安全保障推進法を始めとする政府全体の経済安全保障政策について、安全保障及び国際法を所管する外務省もその知見を活かし積極的に政策の立案及び実施に貢献すること。

以上